



米州開発銀行（IADB） EYE（教育・若年層支援・雇用支援）ボンド

IADB の概要

米州開発銀行（The Inter-American Development Bank、以下「IADB」）は1959年に設立された世界で最も歴史の古い多国間地域開発金融機関です。IADBの出資国は48カ国で、うち26カ国が中南米・カリブ海地域の借入国、22カ国が非借入加盟国です。IADBは中南米・カリブ海地域（LAC）で最大の政府系開発資金提供機関です。

- IADB 債の格付けは AAA/Aaa、見通しは「安定的」で、格付けを取得した1962年以来トリプル A 格を維持
- パーゼル II 基準に基づく IADB 債のリスク・ウエイトは 0%

EYE ボンドの要件・定義

「教育・若年層支援・雇用支援」（以下「EYE」）ボンド・プログラムは、IADB の適格 EYE プロジェクト向け融資の資金調達を行います。IADB は人的資本の形成に関し、幼年期の保育から正規の小・中・高等学校教育、更に、職業訓練を通じ学校から職場への移行を容易にするための就労支援プログラムまでを網羅する「ライフサイクル・アプローチ」を採用しています。かかるアプローチにより、IADB は、幾つかの重要な介入の段階を通じて青少年の社会参加を促進させ、LAC 諸国の生産性を向上させることに寄与します。

教育：IADB は LAC 諸国の児童・青少年に対する効果的な教育と学習を支援し、高い教育水準の促進、幼年期の発達と就学準備への投資、教育者の研修の促進、適切な学習資源の確保、学校インフラの改善、学業修了者に対する雇用・ライフスキルの提供等を行います。

若年層支援：IADB による介入は、幼年期の保育から青少年向けプログラムまでを通じて人的資本の形成を促進することを目的としており、実用的なライフスキルの取得を通じ、個人のみならず社会全体に経済的・社会的ダメージを与える危険性の高い行為に青少年が関与する可能性を低減させます。

雇用支援：雇用支援関連のプロジェクトは、就労機会の改善と職能の開発を目的とする政策の策定、実施、評価を支援します。IADB が支援するプロジェクトはまた、社会保障の対象範囲や持続可能性を改善するかたわら、効率性や生産性を高めます。

EYE ボンド・プログラムが支援するプロジェクトは、教育・若年層支援・雇用支援プログラムに関し IADB が定義する適格要件を満たさなければなりません（次ページの表 1 参照）。プロジェクトがこれらの要件に適合するか否かは、IADB のソーシャル・セクター・スペシャリストにより決定され、当該プロジェクトが IADB の内部システムに登録され次第追跡調査の対象となります。

表1：EYE ボンド・プログラムの適格要件（「適格プロジェクト」）

セクター／分野	定義
幼年期の発達	育児ケアの質の向上に向け、親や育児ケア提供者を支援する。
保育所・幼年期の教育	全ての児童が就学時に学ぶ準備ができており、フルサイクルの学校教育の恩恵を受ける上で必要な基本的能力を身につけるためのプログラムを支援する（例：保育所（3-5歳）利用の普及、小学校教育への移行、教授法や学校運営、教材、ポジティブな学習成果を達成するための家族の参加、学校インフラ、教員研修、カリキュラム）。
小学校教育	小学校教育関連のプログラムを支援する（例：教員研修（初任者研修及び現職研修）、学習への高い期待水準に合わせたカリキュラムの策定、読み書き・算数・理科の教育、バイリンガル教育、学校インフラ・教材・教科書及びコンピューター・映像教材の整備、恵まれない子供を対象としたプログラム、内部効率性の改善、授業時間延長プログラム、教え学ぶプロセスを促進するための学習環境の整備、学力評価）。
中・高等学校教育	中・高等学校教育関連のプログラムを支援する（例：中・高等教育レベルでの在学率・卒業率の改善、学習の質の向上、学校インフラ・教材・教科書及びコンピューター・映像教材の整備、教員研修（初任者研修及び現職者研修）、多様な指導モデルの構築、恵まれない子供を対象としたプログラム、奨学金制度及び中途退学を防ぐための教員によるサポート、学力評価、教育経営プロセスの改善と学校組織の強化）。
補償教育	全ての学生について教育へのアクセスと成績を向上させ、教育の不平等を軽減する補償教育プログラムを支援する。
教員研修と有効性	教師の質を確保することを目的としたプログラムを支援する（例：全ての教師が担当教科に関し適切な教授法や知識を有し、生徒の社会・経済的状況や人種、民族、性別その他の特性に即した効果的な指導方法を用いること、教育分野の最も優秀な人材を誘致・開拓し、教育に対する意欲を起こさせ人材の維持を図ること、校長や学校間ネットワークの役割強化）。
e-エデュケーション	教育課程においてIT技術へのアクセスを改善し学習の質を高めるプログラムを支援する。
リスクの高い若者	リスク（各種危険）の高い青少年や、リスクの高い行為に既に関与している青少年に対応するため、介入や政策策定、インパクト評価への直接的支援を行う。
学校から職場への移行	学校で提供される知識・技能・能力と労働市場とのマッチングを改善し、生産的な仕事への移行を容易にする。
職業教育・技術訓練	職業教育や技術訓練を対象とするプログラムの支援（例：様々なセクターで就職するための知識や職能開発へのアクセス）。
人的資源・労働力の開発	学校から職場への移行に関するリソースの改善等を通じ、労働者のライフサイクルを通じて技能・能力の発達を支援する。
労働仲介システム	より良い職業に就くための情報システムや雇用市場に関するカウンセリング、研修サービスの開発を支援する。
職業・雇用訓練	若年層や非就業成年者、既就労者を含む求職者の社会・雇用参加を加速させる研修プログラムを支援する。

EYE 適格プロジェクトの選考手順

IADB の EYE ボンド・プログラムが資金調達するプロジェクトは、全ての IADB プロジェクト同様、持続可能な経済成長や貧困の削減、社会的公正を促進することを目的としています。EYE プロジェクトは教育・若年層支援・雇用支援の分野に注力しているのが特徴です。EYE プロジェクトは、EYE ボンド・プログラムの適格要件を満たすことに加え、IADB が資金調達を行う他の全てのプロジェクト同様、IADB の業務スタッフによる審査・評価の対象となります。プロジェクトの融資サイクルは、準備、承認、融資実行、完了、報告の各段階に分かれています。融資承認の権限がマネジメントに委託された一部の例外を除き、全ての融資は IADB 理事会の承認を受けなければなりません。理事会は常任で、加盟国を代表する 14 の理事で構成されます。

個々のプロジェクトのモニターと報告

IADB は全ての融資プロジェクトの実施を監督します。監督プロセスでは継続的な評価が行われ、進捗度モニタリング・レポート（PMR）を通じプロジェクトの活動と成果を半期に一度報告します。継続的評価は融資実行や財務管理、調達プロセス、リスク管理に関する監督・モニタリング活動を含み、コンプライアンス指針の遵守を確実にします。PMR は結果本位のプロジェクト管理を可能にするツールであり、プロジェクト・サイクルの各段階において、当該プロジェクトのパフォーマンスをさまざまな側面から評価し、プロジェクトのフォローアップや意思決定に関する重要な材料を提供します。PMR はプロジェクト実施段階における遅延や逸脱、実施の際に必要な変更事項の確定に努め、定量的・定性的アプローチを用いて、プロジェクトの当初の推定所要時間・費用と比較した成果・結果の達成状況等を追跡調査します。

PMR 等、プロジェクトに関する情報は IADB のサイトから入手可能です。また、EYE ボンド・プログラムにより資金調達を受ける適格プロジェクトのリスト（関連資料へのウェブリンクを含む）は IADB ウェブサイトの当該セクションで毎年公表される予定です。

IADB EYE ボンド発行による調達資金の使用方法

IADB EYE ボンドの発行による正味調達資金（発行通貨と異なる通貨に換算される可能性があります）と同額が、IADB 内部において適格プロジェクト向けの個別勘定に繰り入れられます。上記正味調達資金は、IADB による適格プロジェクトの資金調達をサポートする目的で使用されるまで、IADB の保守的な流動性資金運用ガイドラインに基づき投資されます。EYE ボンドの発行残高が存在し当該勘定の残高がプラスである限り、IADB はかかる正味調達資金と同等の額を、IADB の方針に基づき、教育・若年層支援・雇用支援分野の融資プロジェクトに充当します。

当該勘定の残高は半年毎に、適格プロジェクトに係わり当該の半年間に実行された融資に相当する額が差し引かれます。

免責事項

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、いかなる証券又は金融商品の売買にかかわるオファーや勧誘を行うものでもありません。本資料の正確性、即時性や完全性、及び、本行証券が将来的にオファーされた場合に本資料で言及されている潜在的条件と合致するかに関し、いかなる表明・保証も IADB は行わず、本資料に関するいかなる責任も負いません（当該「責任」は、本資料に記載された記述や記載されていない事項に関する明示的・間接的な表明・保証を限定無く含みます）。

証券の売買に関するオファーがなされる場合は、IADB が作成する最終的なオファー文書に従って行われます。当該オファー文書は本文書に記載されていない重要情報を含むため、投資家の皆様はこれらの重要情報をご参照下さい。かかるオファーが行われた場合、本資料の全ての情報は当該オファー文書によって置き換えられ、改訂・補完されるものと見なします。

本行証券への投資に関するいかなる判断も、上記オファー文書にのみ依拠して行われるべきです。また、IADBの証券に投資をお考えの方は、然るべき調査を行い法務・会計・税制に関する助言を得た上で、当該オファー文書に記載されたデータ、及びIADB証券に投資することの適切性や投資を行った場合の帰結に関し、ご自身の判断を下されますようお願いいたします。

本ファクト・シートは英語版が正本ですが、非公式の仮訳による日本語版を、便宜に資するために作成致しております。翻訳には細心の注意を払っておりますが、仮に、日本語版と英語版とで相反する箇所があります場合は、正本たる英語版の内容が優先することにつきご諒察下さい。

